

昭和37年
5月号
【第65号】
発行所 役場
狩太町 印刷所
稲林印刷

◆昭和37年5月10日発行◆

広報 かりぶと

主な記事
ことしの農業 二P
野山を山火事から守ろう 二P
土地の一筆調査を実施 三P
交通安全道民運動 四P



“五月の羊蹄山” 桜ヶ丘公園より望む

草島喜作氏提供

春季 消防演習

五月十九日

町消防団では、春季消防演習を来る五月十九日午前八時三十分より、狩太小中学校々庭で実施いたしますので、次の時刻にサイレンを吹鳴いたしますから間違いないよう注意願います。

「サイレン」吹鳴時刻
午前 七時三十分
模倣演習時 八時 随時

◎5月は!

↓固定資産税 第一期
↓軽自動車税 全期

の納期です

そろつて完納/明るい町を!
納期は当月の二十五日です!
納期内に完納しましょう!
全戸そろつて納税貯蓄組合に加入
しましょう!
まず貯蓄/日掛、月掛、心がけ!
苦しいが貯めてよかつた助かつた
▼町税について御不審の点は遠慮
なく役場税務課へお問合せ下さ
い。

除 交 通 禍

上を向かずに左右を見て

★交通安全道民運動★

ある新聞のクウそくらぶ欄に「交通事故の記事がない新聞を求めろ」ということが載っていました。こんな気持になる人も多

ことでしょう。毎日の新聞を見ても、ラジオを聞いても、交通事故による死者は増える一方で、今では大きな社会問題となつています。一人一人が真剣に考えて、皆の力で交通事故をなくするように努力しなければなりません。人々のためではなく、自分のために、我が子のために交通安全運動に協力し、事故のない住みよい街をつくりましょう。

●運転する人はこんなことを注意しましょう。無免許運転、酒飲み運転をしない。一時停止、除行速度をよく守ること。ナンバープレートは汚さないように。

●歩行者は、こんなことを左右を見て、必ず歩道を歩道のない道は右側を道路上で遊ばないように物を置いて道を狭くしないように。

●交通安全の日

道警では、毎月一日を交通安全日としました。この日は一人一人が、お互いに気をつけ合つて、交通事故が一つもない日にするよう呼びかけることにしました。このように、交通安全日は交通事故をなくする日ですが、将来は毎日毎日、が交通安全日のように事故の起らない日にしたいものです。

道路の維持補修は、安全な交通を確保するために、一時も欠くことのできないたいせつな仕事です。冬の間には寒さと雪のため凍った道路は、やわらかくゆるみ、重い車などの交通には耐えられなくなり、またところによつては長い雨降りになります。路面の維持補修の作業が思うようにできないようになることもあります。

このように、道路がもつとも悪い状態になったときには、車馬の積荷を軽くして、路面の負担を軽くしてやりたいたいです。このほか、弱い道路になる原因のひとつとして、道路の中にふくまれている水の多いことがあげられます。

道路の維持補修は、安全な交通を確保するために、一時も欠くことのできないたいせつな仕事です。冬の間には寒さと雪のため凍った道路は、やわらかくゆるみ、重い車などの交通には耐えられなくなり、またところによつては長い雨降りになります。路面の維持補修の作業が思うようにできないようになることもあります。

このように、道路がもつとも悪い状態になったときには、車馬の積荷を軽くして、路面の負担を軽くしてやりたいたいです。このほか、弱い道路になる原因のひとつとして、道路の中にふくまれている水の多いことがあげられます。

このように、道路がもつとも悪い状態になったときには、車馬の積荷を軽くして、路面の負担を軽くしてやりたいたいです。このほか、弱い道路になる原因のひとつとして、道路の中にふくまれている水の多いことがあげられます。

このように、道路がもつとも悪い状態になったときには、車馬の積荷を軽くして、路面の負担を軽くしてやりたいたいです。このほか、弱い道路になる原因のひとつとして、道路の中にふくまれている水の多いことがあげられます。

で、みなさんの協力をお願いします。看板などを道路において交通のジャマにならないよう。駐車するときも他人のことを考えて、二重駐車は絶対にしないこと。

○自動車、オートバイ等の販売、修理店ではあまり道路を使わないよう心がけましょう。

○店の品物を道路の上まで陳列したり、道路の上までみだして、ものを売らないよう。

○路上の遊びは事故のもとです。みんなで注意して事故のないように。

○路上で仕事をすることには危険です。この期間は関係機関の指導員や、警察署員が指導や取り締りを実施します。

○建設、工事材料などを道路において、交通のじやまをしないよう。

○自動車を道路におかないこと、自家用車を持つている人は必ず車庫をつくりましょう。

○路上の遊びは事故のもとです。みんなで注意して事故のないように。

○路上で仕事をすることには危険です。この期間は関係機関の指導員や、警察署員が指導や取り締りを実施します。

道路の維持補修にご協力ください

一般個人融資住宅

みなさんが健康で文化的な生活を営むための家を建てるのに資金が必要だが、銀行や、その他一般の金融機関が融通してくれない人が貸すのです。貸し付けの要領はつきのとおりですが、申込みの多いときは抽選で決定します。

1. 申込資格
(イ)住宅に困っている人
(ロ)同居する家族があること

(ハ)標準建設費(簡易耐火構造)一六、四〇〇円
耐火構造一八、五〇〇円
(ニ)の八割しか貸しませんので残金を個人で用意できる人

(ヘ)申込をする人の毎月の収入が、第一回目の月賦金の六倍程度以上ある人

融資住宅制度のいろいろ

使う心がけがなによりも必要です。わたしたちの道路を進んで補修して下さるとも願っています。

に、道路交通の道徳を守り道路をいつも最良の状態で利用くださるよう、ご協力願っています。

皆さんのなかには、住宅を建てたくても資金が足りなくて建てられないという方がいることと思います。このような方には建設資金を長期かつ低利で貸し付ける制度がありますので、そのあらましをお知らせします。

1. 申込資格
(イ)住宅に困っている人
(ロ)同居する家族があること

(ハ)標準建設費(簡易耐火構造)一六、四〇〇円
耐火構造一八、五〇〇円
(ニ)の八割しか貸しませんので残金を個人で用意できる人

(ヘ)申込をする人の毎月の収入が、第一回目の月賦金の六倍程度以上ある人

2. 貸付利率 年五分五厘
貸付限度 床面積五三㎡(約十六坪)までの部分に融資するもので標準建設費の八割

3. 耐火構造の時はその七割五分

なお、昭和三十六年度の場合、三回以上申込実績のある方は無抽選、それ以外の方は融資希望坪数一三坪未満は二人一人、十三坪から十六坪までは四人一人の割合でしたから参考までにお知らせします。

また第一回目の受付は三月二十日まででしたが、第二回目は六月です。

農山漁村住宅
農山漁村の住生活向上のために、特別に貸し付けをするものです。

申込資格は、一般個人融資住宅の申込の資格がある人で、農業、林業、または漁業を主な職業にしている人です。貸付利率等は一般個人融資住宅と同じです。

申込受付は今年ももう終了しましたが、毎年三月に行つていきます。